

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

人吉球磨 10 市町村が一体となった地域連携DMOによる観光地域づくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県人吉市並びに熊本県球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町

3 地域再生計画の区域

熊本県人吉市並びに熊本県球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

10 市町村で構成される本地域の人口は、国勢調査によると、1955 年(昭和 30 年)の約 15.7 万人をピークに 2015 年(平成 27 年)には約 8.9 万人に減少している。今後も人口減少は続く見込みであり、社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年(令和 22 年)には約 5.7 万人まで減少し、生産年齢人口が約 2.4 万人と老年人口の約 2.6 万人を下回るものと見込まれている（〔図 1〕参照）。

本地域においては、少子高齢化による自然減に加え、若者を中心とした社会減が進行している（〔図 2〕参照）が、これは、本地域の総面積 1,536.57 km²のうち約 80%を占める森林を基盤とする林業の衰退に伴い、地域内に魅力ある就職先が乏しいことが主な要因であり、2018 年度(平成 30 年度)総務省調査によると、10 市町村の平均所得は 8 町村が全国 1,741 市区町村のうちの下位 100 位以内である。

一方で、宿泊・飲食サービス業といった観光業も一定規模で営まれている（市町村総生産からみた産業別特化係数は県平均を 1 とした場合に 1.21〔図 3〕参照）ものの、本地域の宿泊者一人 1 日当たりの観光消費額は、平成 29 年

熊本県観光統計表によると、15,554 円と県平均の 19,382 円を大きく下回っており、宿泊者数、外国人宿泊者数及び日帰者数も県全体のそれぞれ 3.5%、1.7% 及び 6.9% を占めるに過ぎない。本地域は、「4－2 地方創生として目指す将来像」に記載のとおり、歴史・文化や自然のほか、地域に根差す産業・生活といった様々な地域資源を有しているにもかかわらず、交流人口及び観光消費額の拡大に活かしきれていないという状況にある。

このような状況を踏まえ、本プロジェクトでは、様々な地域資源を活かした観光地域づくりに 10 市町村が一体となって取り組み、交流人口と観光消費額の拡大による地域経済の活性化を目指しているが、地方創生の実現に向けては、本地域への認知度・興味度が低く、本地域内の推進体制が弱いという大きく二つの課題を有している。

一つ目の「本地域への認知度・興味度が低い」については、2016 年（平成 28 年）に県が九州内居住者 1,050 名を対象に実施した G A P 調査において、人吉球磨地域や 10 市町村の名称を一つも知らない割合は 14.5% に達している。また、本地域の地域資源 67 項目（体験 19、食 14、その他 34）に対して「興味がある」又は「やや興味がある」と半数以上が回答した項目は 21 項目（体験 2、食 9、その他 10）に止まっている。本地域への認知がなければ、本地域への興味も生じず、本地域への訪問行動は起こりえないことから、国内誘客・国外誘客の何れにおいても、地域資源を磨き上げ魅力ある商品を開発するとともに、ターゲット市場における本地域の認知度・興味度を高める必要がある。

なお、本地域の宿泊施設は地域内の偏在が大きく、10 市町村間の観光消費額の差が大きいという現状から、各市町村の観光消費額を増加させるため、国内誘客においては、地域連携 DMO として南九州エリアを主なターゲット市場に日帰者の増加にも傾注する。また、国外誘客については、本地域の最寄りの空港が県外に位置する鹿児島空港であることに留意する。

加えて、旅行者の動向が団体から個人へと変化する中、旅行者ニーズの多様化と変化のスピードに対応するためには、デジタルを活用した情報発信や販売促進活動が重要となっている。

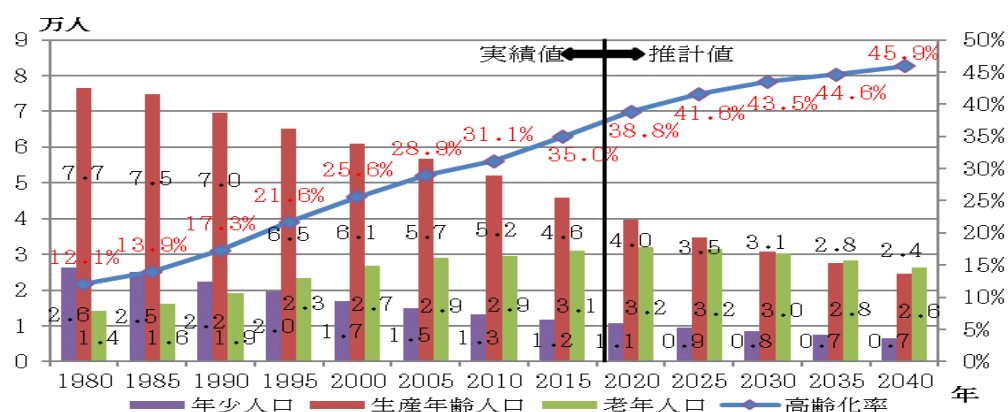
二つ目の「本地域内の推進体制が弱い」については、市町村の区域を超えて 10 市町村が一体となって観光地域づくりを推進するうえでは、これまでの経験や勘に頼るのではなく、データに基づく P D C A サイクルの運用が前提であ

り、計画的かつ着実な事業展開のために継続的なデータを収集し整備することは不可欠である。

加えて、地域住民のおもてなしに係る機運醸成のほか、10市町村全域を周遊させるためのＪＲや地域を横断する第３セクター「くま川鉄道」と連結する２次交通アクセスの確保など、受入態勢の充実が求められる。

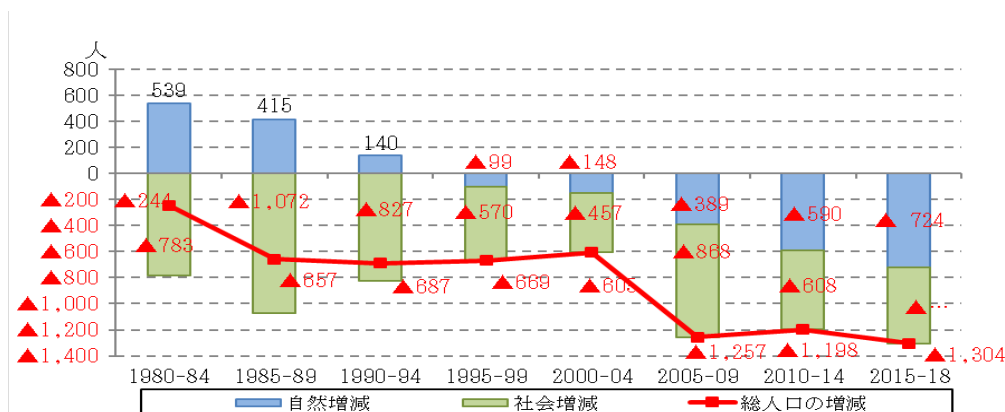
〔図１〕 年齢３区分人口と高齢化の推移

出典：国勢調査、社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」
(平成30年3月推計)



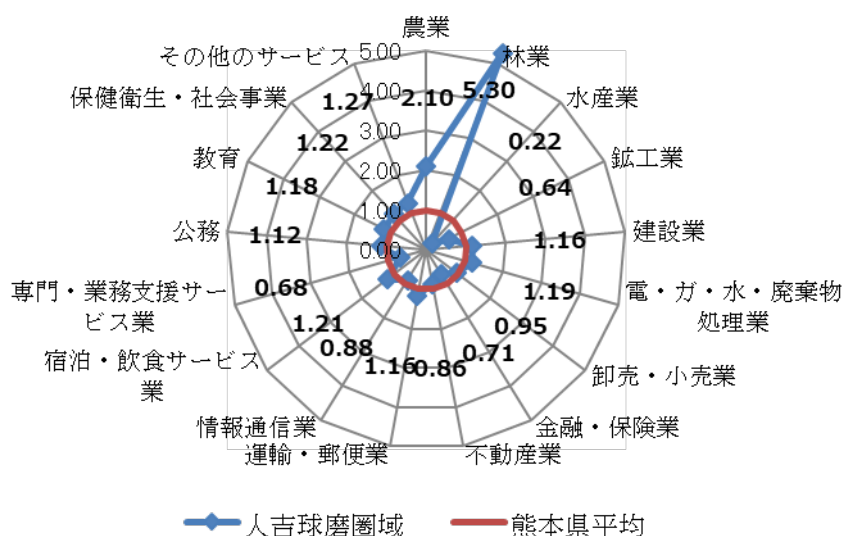
〔図２〕 人口増減の推移（社会・自然増減）

出典：熊本県データ（市区町村別人口動態推移（自然動態、社会動態））



〔図3〕平成28年度市町村総生産からみた産業別特化係数（熊本県平均を1とした場合）

出典：熊本県市町村民経済計算



4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

10市町村で構成される本地域は、地理的に熊本県の東南端に位置し、九州中央山地の脊梁をなす山々と球磨川水系が作り出した平地とによる典型的な盆地を成しており、歴史的には鎌倉時代初期から明治維新まで実に700年余に亘り相良氏が統治した全国でも極めて稀な地域である。現在も10市町村で一部事務組合を組織し、定住自立圏を形成するなど、その結び付きは強く、人吉球磨地域としての一体感には大きいものがある。

また、本地域は、相良氏が造営した国宝青井阿蘇神社をはじめ、歴史を物語る数多くの重要文化財が存在する中世文化遺産の宝庫であり、2015年（平成27年）には、文化庁よりストーリー「相良700年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里一人吉球磨～」が“日本遺産”に認定されている。加えて、日本三大急流である球磨川、13年連続水質日本一を誇る清流川辺川、江戸時代は貴重だった米を主原料とする球磨焼酎、古くから山岳信仰の対象となっている市房山など、歴史・文化や自然のほか、地域に根差す産業・生活といった様々な地域資源を有している。

本プロジェクトでは、人吉球磨地域が共有するこれらの地域資源を活かし

ながら、行政や観光事業者に限らず、多様な関係者が連携し、地域産業全体の振興を視野に入れた観光地域づくりに取り組むが、我が国においては、国外からのインバウンドが着実に増加している一方で、旅行者の動向が団体から個人へと変化しており行動範囲も広域化してきていることから、国内誘客・国外誘客の何れにおいても、市町村の区域に縛られた従来の取組みでは限界があり、官民一体の地域連携DMOとして10市町村と関係団体による任意団体「人吉球磨観光地域づくり協議会」を2018年（平成30年）3月に設立したものである。

観光地域づくりを推進するに当たっては、担い手となる民間事業者等で構成するワーキング会議を組織し、基本となる考え方や取組みの方向性を示す「観光地域づくり戦略」を2019年（平成31年）3月にまとめている。戦略では、観光を地域の持続的発展を支える産業に位置づけ、地域住民が誇りと愛着を持つことのできる持続可能な地域「人吉球磨を日本を代表する地方にする。」の実現を基本理念として、人口減少や国内観光需要縮小等の環境変化に対応していくため、民間主導により様々な地域資源をマーケティング視点に立った傘ブランドに統合し、新たな商品（食、お土産、アクティビティ、宿）を開発して国内外の消費者に訴求するとしている。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に加え、「令和2年7月豪雨」により本地域も甚大な被害が生じたことを踏まえ、被災からの復興の視点を取り入れた事業に取り組む。

これにより、人吉球磨地域の認知度を高め、地域自体をブランド化して競争力のある観光地域づくりを進め、交流人口と観光消費額の拡大による地域経済の活性化を図り、雇用の創出や所得の向上を促進する。また、移住定住支援施策と少子化対策施策を併せて行うことで、若者の地域外への流出を抑制するとともに移住を促進し、社会減や少子化による人口減少に歯止めをかけることを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度 増加分 1年目	2021年度 増加分 2年目
宿泊者一人1日当たりの観光消費額	15,554	700	732

(円／人)			
延べ宿泊者数（千人）	230	6	6
外国人延べ宿泊者数（千人）	13	0.4	0.4

2022 年度 増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
765	2,197
6	18
0.4	1.2

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③及び5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

人吉球磨10市町村が一体となった地域連携DMOによる観光地域づくりプロジェクト

③ 事業の内容

本事業は、地域連携DMOである人吉球磨観光地域づくり協議会が実施主体となり、10市町村や県、観光協会、民間事業者や地元住民等、多様な関係者の合意のもと、人吉球磨地域自体をブランド化し、交流人口と観光消費額を拡大させ、地域経済の活性化を図るものである。

具体的な事業は以下のとおりであるが、これらの事業を着実に推進して

いくため、10 市町村の第 2 次人吉球磨定住自立圏共生ビジョンに位置付け、役割分担のもと 10 市町村の施策と連携する。また、推進役としての人吉球磨観光地域づくり協議会には、専従スタッフとして行政と民間のパイプ役となる人材を確保し、10 市町村等から職員を派遣する。

1 地域の稼ぐ力強化事業

【魅力ある商品の開発】

地域内に向けたプロモーションを展開し、地域内における傘ブランドの認知度を高めるとともに、地域資源を統合して傘ブランドを体感できる魅力ある商品（食、お土産、アクティビティ、宿）を開発する。また、サイクリング等のスポーツイベントや本地域を舞台とするアニメの聖地巡礼など多様なツーリズムを連携させ、テーマ性を持った着地型商品に磨き上げる。

【国内誘客の促進】

ターゲット市場に向けたプロモーションを展開し、ターゲット市場における傘ブランドの認知度・興味度を高め、本地域への国内誘客を促進する。また、誘客した旅行者等への開発商品の販売を促進するため、傘ブランドを体感できる売り場スペースを確保するとともに、本地域全域を周遊させるための集客イベントを行う。

【国外誘客の拡大】

国内観光市場が鈍化する中、増加する訪日外国人に向けて、当面のターゲット市場として台湾、香港、上海を選定し、国内誘客の促進と同様、傘ブランドの認知度・興味度を高め、本地域への国外誘客の拡大に取り組む。効果的なインバウンドプロモーション、食のおもてなしのためのハラルやベジタリアン・ヴィーガン等に係る食文化セミナーの実施など受入態勢の整備を行う。

【市町村の枠を超えたデジタルプロモーション】

旅行者の動向が団体から個人へと変化する中、旅行者ニーズの多様化と

変化のスピードに対応するため、協議会が構築した情報サイトのほか観光アプリやSNSを活用し、市町村の枠を超えてデジタルプロモーションを行い、情報発信や販売促進活動を一元的に行う。

2 地域の推進体制確立事業

【継続的なデータ整備と受入態勢づくり】

旅行者のニーズにあった商品開発や受入態勢整備のため、継続的なデータ調査・分析を行い、PDCAを確実に運用する。また、10市町村の広報紙を活用するなどして観光地域づくりの機運を醸成し、ガイド等の人材を育成・確保するとともに、地域内での交通機関等の連携や広域での他地域との連携を充実・向上させる。

また、令和2年7月豪雨の被災状況、大規模災害への事前の備えの必要性と人吉球磨地域ならではの新しいライフスタイルを提案するモニターツアー等、復興の視点に立った人吉球磨ならではの観光地域づくりに取り組む。

なお、日本版DMO法人への登録に向けて人吉球磨観光地域づくり協議会の法人化に取り組み、地域内の推進体制の確立を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

人吉球磨観光地域づくり協議会の自立的な事業を推進するため、10市町村の業務を集約した一元的な情報発信や広域的なデータ収集分析等に係る市町村負担金を継続するほか、同協議会の収益事業として着地型商品の販売・手配を行うランドオペレーター業務、地域特産品の開発・販売の支援を行う地域商社業務及びレンタサイクル業務に取り組む。

これにより、2020年度（令和2年度）から収益を見込むレンタサイクル業務に加え、2022年度（令和4年度）からは新たにランドオペレーター業務の手数料収益を、2023年度（令和5年度）からは地域商社業務の手数料等の収益を見込み、段階的に安定した自主財源を確保しつつ市町村負担金及び自主財源の確保をもって自立化を見込む。

【官民協働】

本事業においては、10 市町村等は当分の間人吉球磨観光地域づくり協議会へ職員を派遣するが、職員は事務局として継続的なデータ整備と受入態勢づくり等を担い、同協議会の推進体制の確立を図るとともに、民間事業者はそのノウハウやネットワークを活かし、商品開発や販売、集客イベント等を行い、地域の特色を生かしたブランド力の高い商品を開発・販売することで稼ぐ力の強化を主導するものであり、同協議会の将来的な自立へとつながるよう官民が協働する。

また、各市町村内においても、観光地域づくり担当課を事務局として各市町村内の事業の企画・実施及び観光地域づくりと市町村施策との連携を民間事業者と職員で分担する。

【地域間連携】

本事業においては、観光地域づくりに関する国・県の調査に人吉球磨観光地域づくり協議会の独自調査を加えて分析を行い、10 市町村や観光協会、観光・宿泊施設等様々な関係者間で共有することで、統一感を持った観光地域づくりと観光施策の展開がスケールメリットをもって可能となるものであり、地域間連携により交流人口と観光消費額の拡大が期待できる。

同協議会が、10 市町村と共同してワンストップ型のWEBサービスを運用することにより、地域内の情報と各市町村のコアな情報を同時に発信することが可能となり、観光及び物産の需要拡大等が期待される。

また、本プロジェクトについては、10 市町村の第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョンに位置付け、役割分担のもと10 市町村の施策と連携する。

【政策間連携】

本事業においては、人吉球磨観光地域づくり協議会が中心となり、10 市町村とともに観光施策を展開し、競争力のある観光地域づくりを進め、地域の稼ぐ力を強化し、雇用の創出と所得の向上を促進するもので

あるが、観光は関連する産業の裾野が広く、農林水産業、製造業、卸売業、輸送サービス等幅広い経済波及効果が見込まれる。

また、観光地域づくりと併せて移住定住支援と少子化対策のための施策に取り組むことで、若者の地域外への流出を抑制するとともに、移住を促進し、社会減や少子化による人口減少に歯止めをかける。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】及び【外部組織の参画者】

人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会において、当事業の実施内容とK P Iの達成状況に対する評価を行い、事業の効果検証を行う。

また、10市町村では、各市町村の地方創生会議や議会において、事業の効果検証を行う。

併せて、熊本県県南広域本部球磨地域振興局長、連携市町村担当課長及び関係団体事務局長等で構成する人吉球磨地域観光推進協議会において、事業の効果検証を行う。

なお、事業の効果検証は毎年度実施するとともに、「観光地域づくり戦略」の中間年度（2021年度）及び最終年度（2024年度）は別途実施する。

【検証結果の公表の方法】

10市町村及び人吉球磨観光地域づくり協議会のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 130,240 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 広域観光推進事業

ア 事業概要

人吉球磨観光地域づくり協議会が取り組む観光地域づくりのうち、地方創生推進交付金の対象外となる事業に人吉球磨ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩して充当する。

イ 事業実施主体

熊本県人吉球磨広域行政組合

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。